

発生する特定建設資材廃棄物ではなく、使用する特定建設資材が対象となる

周辺にある施設の全てについてチェック

飛散性石綿とは
①発じん性が著しく高いもの：
・吹付け石綿
②発じん性が高いもの：
・耐火被覆板(ケイカル板2種)
・断熱材(煙突、屋根折板)
・保温材

修繕・模様替工事のみ

修繕・模様替工事のみ

非飛散性石綿とは
発じん性が比較的低いもの：
・スレート
・石綿含有岩綿吸音板
・Pタイル
・ケイカル板(第1種)
・サイディング
・石綿セメント板
などが該当する

別表2

記載例 ※新築の場合

分別解体等の計画等

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

(A4)

新築の場合は空欄となります。

不十分な場合
例)・隣地を借地
・立木の除去
・構造物の一部を除去し、作業場所を確保 など

例)・道路使用許可
・通行止め
・搬出経路確保のため鉄板敷きを準備
・2tトラックにて搬出 など

飛散性石綿がある場合は、事前に撤去する

新築・増築・修繕・模様替工事の場合は、特定建設資材が使用される部分をチェック

修繕・模様替工事の場合は、特定建設資材の発生が見込まれる部分をチェック

数量については、四捨五入による整数表示

資材の種類	☒ コンクリート ☒ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☒ アスファルト・コンクリート ☒ 木材		
建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他()		
周辺にある施設の全てについてチェック	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☒ その他(幼稚園) 敷地境界との最短距離 約 2 m その他(国道沿い、交通量多い)		
工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		
作業場所	作業場所 ☒ 十分 ☐ 不十分 その他()		
搬出経路	障害物 ☒ 有(未舗装) ☐ 無 前面道路の幅員 約 12 m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他(大型車交通可能)		
特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	☐ 有 ☐ 飛散性石綿(石綿吹付け、石綿保温材等) → 1又は2をチェック ☐ 非飛散性石綿※石綿含有不明建材を含む(ビニール床タイル等) → 1, 2又は3をチェック ☐ 無 ☐ その他【 】 → 4に記入		
その他(特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質)	☐ 有 ☐ 飛散性石綿(石綿吹付け、石綿保温材等) → 1又は2をチェック ☐ 非飛散性石綿※石綿含有不明建材を含む(スレート波板、スレートボード、スレート瓦、サイディング、ケイカル板等) → 1, 2又は3をチェック ☐ 無 ☐ その他【 】 → 4に記入		
造成等の工事	造成等の工事 ☒ 有 ☐ 無		
基礎・基礎ぐいの工事	基礎・基礎ぐいの工事 ☒ 有 ☐ 無		
上部構造部分・外装の工事	上部構造部分・外装の工事 ☒ 有 ☐ 無		
屋根の工事	屋根の工事 ☒ 有 ☐ 無		
建築設備・内装等の工事	建築設備・内装等の工事 ☒ 有 ☐ 無		
その他の工事	その他の工事 ☒ 有 ☐ 無		
特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
廃棄物発生見込量	☒ コンクリート塊	20 トン	☐ ① ☒ ② ☒ ③ ☒ ④ ☒ ⑤ ☐ ⑥
	☒ アスファルト・コンクリート塊	2 トン	☒ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ⑥
	☒ 建設発生木材	10 トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☒ ④ ☐ ⑤ ☒ ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他			

〇欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。【 】欄には具体的品目を記入すること。